

## 「高山市民乗車パス」ご利用にあたってのお願い

濃飛乗合自動車株式会社

この度は「高山市民乗車パス」を申請いただき、誠にありがとうございます。

「高山市民乗車パス」を正しくご利用いただくために、以下の内容をよくお読みのうえご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 「高山市民乗車パス」とは・・・

この乗車パスを降車の際に運転士にご提示いただく事で、

- ☆ 濃飛バス路線（幹線）の高山市内の旧市町村各地域内（裏面のバス停間内）のみのご利用については、100円でご乗車いただくことが出来ます。
- ☆ 濃飛バス路線（幹線）に旧市町村地域を越えてご乗車された場合は、乗車したバス停から降車したバス停までの運賃をいただきますが、上限が1,050円になります。
- ☆ ご利用できない路線がありますので、必ず裏面をご確認ください。
- ☆ 有効期限は2023年9月30日まで、その後2年ごとに更新が必要です。
- ☆ のらマイカーのご利用には、この乗車パスの提示は必要ありません。

## ＜ご利用上の注意＞

1. この乗車パスのご利用は、券面に記載されたご本人様に限ります。
2. バスにご乗車頂く際は、始発地以外では必ず整理券をお取りください。
  - ・整理券をお持ちでない場合は、始発地からの運賃をいただきます。
3. 高山市の旧市町村各地域内（別紙各線の区間内）のみのご利用の場合
  - ⇒この乗車パスの提示で1乗車100円になります。
    - ・こども・身体障がい者の方も100円です。未就学児は無料です。
    - ・お支払いは現金または回数券・通学回数券でお願いします。
    - ・旧市町村をまたぐ場合は100円は適用されません。乗り越し精算もできません。
    - ・定期券、悠々手形等と組み合わせてのご利用はできません。
4. 旧市町村各地域を越えてご乗車の場合
  - ⇒乗車バス停から降車バス停までの運賃をいただきますが、この乗車パスの提示で上限が1,050円になります。
    - ・お支払いは現金または回数券・通学回数券でお願いします。
    - ・旧市町村各地域を越えてご乗車の場合の運賃は、乗車バス停から降車バス停までの運賃です。「100円+旧市町村各地域を越えた分の運賃」ではありません。ただし上限が1,050円になります。
    - ・こども・障がい者の方の上限は530円、こどもの障がい者の方は上限270円です。
    - ・下呂線、上宝神岡線、白川郷線（濃飛バス便の予約制でない便に限る）で、乗車または降車が高山市内であれば、市をまたいでも上限が適用されます。
5. この乗車パスを紛失・汚損された場合は、発行窓口で再発行の手続きを行ってください。

6. 以上の内容を守っていただけない場合や、記名本人以外の使用など不正利用の場合は、割増運賃をいただくほか、乗車パスを回収し、以後の発行をお断りすることがあります。

7. ご不明な点は、お気軽にお近くの濃飛バスの窓口か営業所にお問い合わせ下さい。  
お問合せ先・・・ 濃飛バス 高山営業所 Tel 0577-32-1160

8. 市の事業の終了により、有効期限前に失効する場合がありますのでご了承願います。

**■高山市民乗車パスがご利用いただけない路線**

- ・ 高速バス全線、定期観光バス、イベントバス、ライトアップバス、スキーバス
- ・ 上高地線・乗鞍線・馬籠妻籠線そのほか当社が指定する路線
- ・ 他社が運行するバス
- ・ 松本線 ※濃飛バス便の高山・新穂高～平湯間に限りご利用いただけます
- ・ 白川郷線 ※濃飛バス便の予約制以外の便に限りご利用いただけます

**■濃飛バス路線（幹線）の各旧市町村地域の範囲**

支所地域名	路線名	乗車パスの提示により100円で乗車できる範囲
高山地域	新穂高線	大洞 ～ 高山濃飛バスセンター
	荘川線	内垣内 ～ 高山濃飛バスセンター
	朝日線	高山厚生病院前 ～ 高山濃飛バスセンター
	神岡・古川線	丹生川口 ～ 高山濃飛バスセンター
	下呂線	境谷 ～ 高山濃飛バスセンター
丹生川地域	新穂高線	桜小路 ～ 殿下平
清見地域	荘川線	隣野 ～ 三日町口
荘川地域	荘川線	上野々俣公民館前 ～ 六厩口
一之宮地域	下呂線	臥龍の郷前 ～ 宮トンネル口
久々野地域	下呂線	宮峠辻 ～ あたがす
	朝日線	小屋名八幡神社前 ～ 大西ふれあいセンター前
朝日地域	朝日線	小谷 ～ 秋神温泉
国府地域	国府上宝線	三川 ～ 十三墓
	古川・神岡線	三川 ～ 四十八滝口・宇津江三区
上宝地域	新穂高線	大滝口キャンプ場前 ～ 新穂高ロープウェイ
	上宝神岡線	平湯温泉 ～ 双六口
	国府上宝線	峠辻 ～ 中山口

※ ご乗車・降車のいずれか、または両方が上記各地域の範囲を越えた場合（旧市町村各地域の境をまたいでご利用の場合）は、通常の片道運賃となります。

「100円+旧市町村各地域を越えた分の運賃」ではありませんのでご注意ください。  
ただし高山市民乗車パスをご提示いただければ、上限は1,050円となります。